

1 生活ごみ・事業ごみの排出状況等について

(1) 過去5年間のごみ総量等

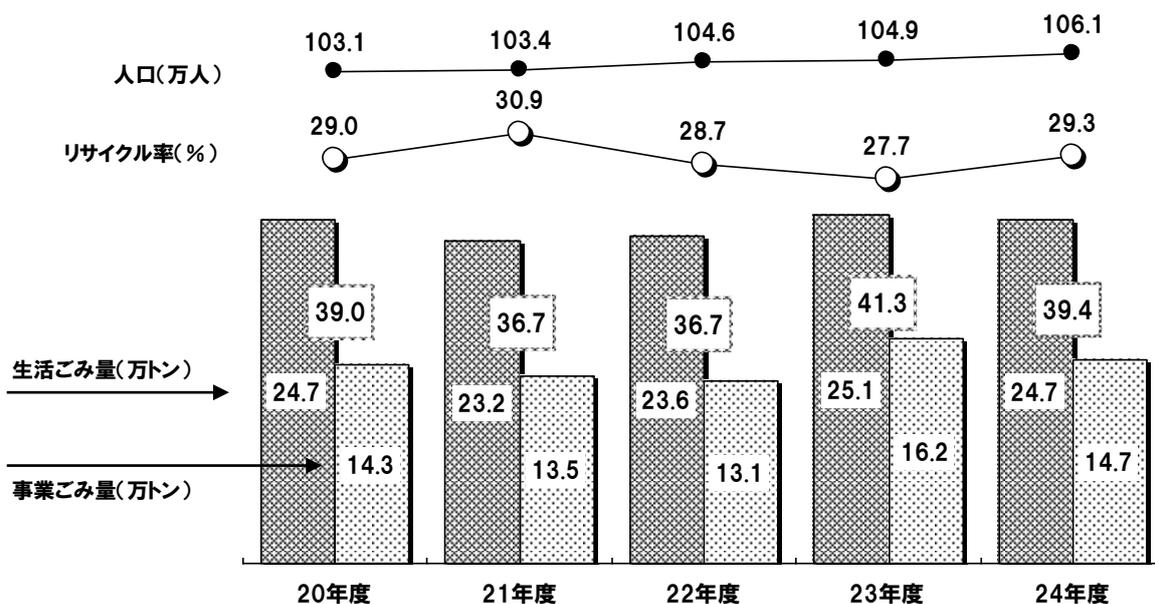
<単位：トン，(g/人・日)>	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人口(10月推計人口，万人)	103.1	103.4	104.6	104.9	106.1
ごみ総量…A	389,769 (1,036)	366,785 (972)	367,436 (962)	412,717 (1,074)	393,848 (1,017)
生活ごみ量	247,069 (656)	231,519 (614)	236,431 (619)	250,966 (653)	246,831 (637)
家庭ごみ	205,810 (547)	184,812 (490)	190,162 (498)	199,368 (519)	195,371 (505)
缶・びん・ペットボトル等	19,579	19,475	19,594	21,497	20,850
プラスチック製容器包装	13,589	12,956	12,043	12,771	12,584
紙類定期回収	4,546	10,753	10,781	13,426	13,933
粗大ごみ等	3,545	3,523	3,851	3,904	4,093
事業ごみ量	142,700	135,266	131,005	161,751	147,017
可燃ごみ	108,104	102,564	100,649	111,822	112,800
不燃ごみ	3,694	3,580	2,640	4,036	3,013
資源ごみ	5,047	4,920	4,950	3,908	4,205
粗大ごみ	25,855	24,202	22,766	41,985	26,999
リサイクル量…C	142,749	144,031	130,085	139,876	143,583
本市リサイクル量 (A の内数)	39,932	45,013	43,886	48,111	47,867
民間リサイクル量 (A の外数) … B	102,817	99,018	86,199	91,765	95,716
リサイクル率(%) $C \div (A+B)$	29.0	30.9	28.7	27.7	29.3

④ 平成24年度のごみ総量は約39.4万トンで、前年度比約1.9万トン減少。

また、リサイクル率は29.3%で、前年度比1.6ポイント上昇。

④ 東日本大震災（以降、「震災」という。）後、人口が急増し、平成24年度は前年度比で約1.2万人増加。

(2) ごみ量・リサイクル率等



<考察等>

近年は生活ごみ量・事業ごみ量ともに減少傾向にあったが、震災の影響等により、22年度末以降、ごみ量は増加し、リサイクル率も低下。

平成24年度は、前年度比で生活ごみが約0.4万トン減少、事業ごみ量が約1.5万トン減少、リサイクル率が1.6ポイント上昇。

排出状況は徐々に改善しているが、震災前の水準への回復には至っていない。

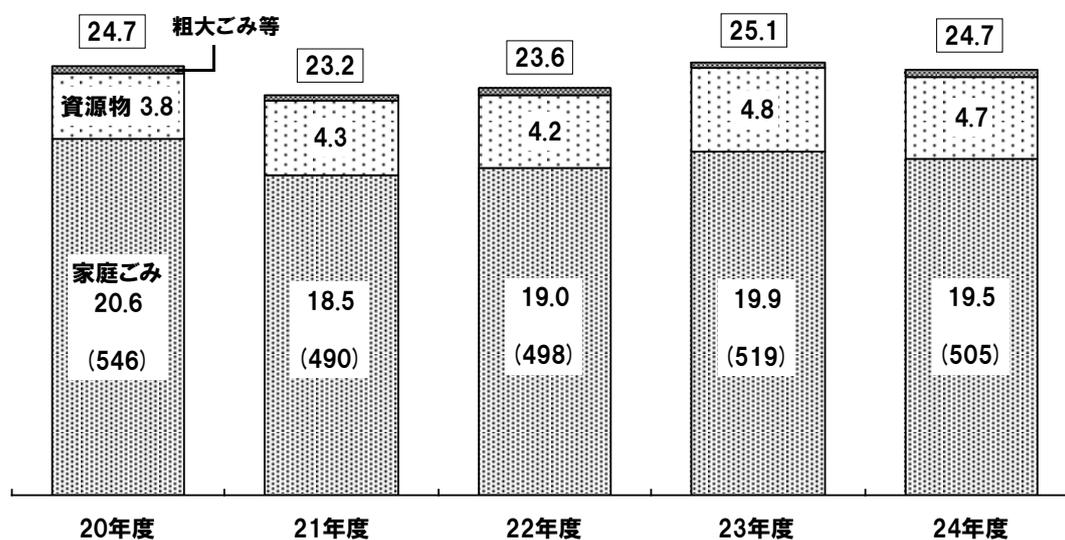
人口については、近年の横ばい傾向から、震災後は増加傾向に変わり、平成24年度は前年度比で約1.2万人増加。

<ごみ処理基本計画目標値>

	27年度	32年度
ごみ総量(万トン)	34.8	33.0
リサイクル率(%)	35	40

(3) 生活ごみの内訳

単位：万トン、()内は1人1日当たり(g/人・日)



<考察等>

- 平成20年10月の家庭ごみ等有料化及び紙類定期回収の実施により、家庭ごみは大幅に減少、資源物(*)は増加。

※ 資源物(生活ごみ)

紙類定期回収、缶・びん・ペットボトル等及び、プラスチック製容器包装の合計

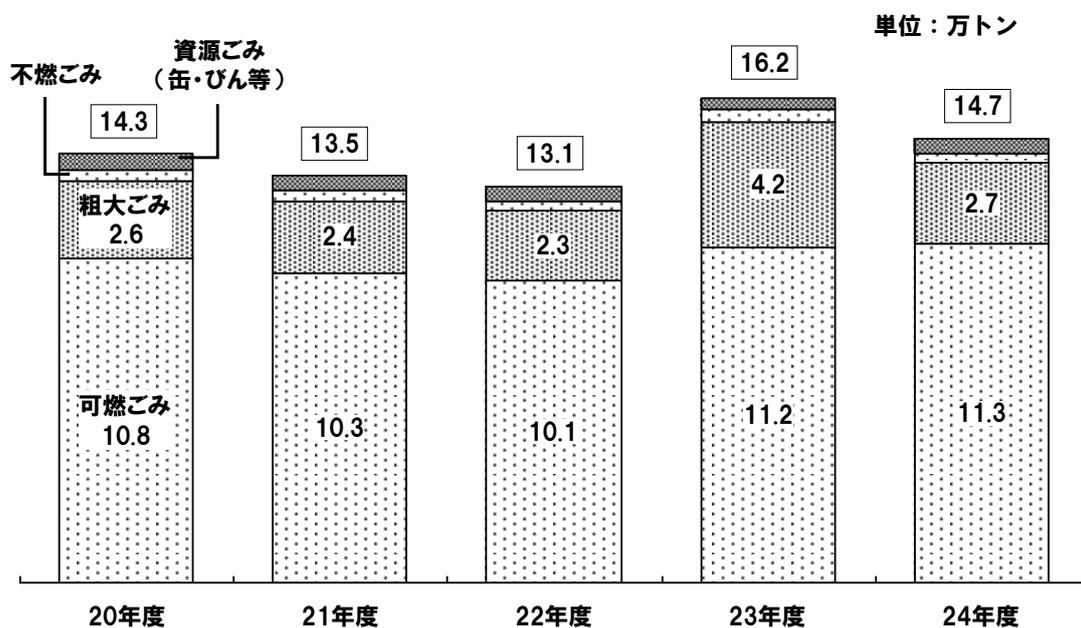
- 震災の影響や人口増加等により、22年度末以降、家庭ごみ・資源物ともに増加。

- 家庭ごみ量を1人1日当たりで見ると、ごみ有料化実施前と比較し、依然として大幅に下回っている。

<ごみ処理基本計画策定当初の想定排出量>

<単位：万トン>	27年度	32年度
生活ごみ	22.9	22.4
うち家庭ごみ	17.8	16.5
家庭ごみ 1人1日当たり (g/人・日)	462	431

(4) 事業ごみの内訳



<考察等>

- 近年、事業ごみは減少傾向だったが、震災後の復旧・復興活動の影響等により23年度以降は増加に転じている。

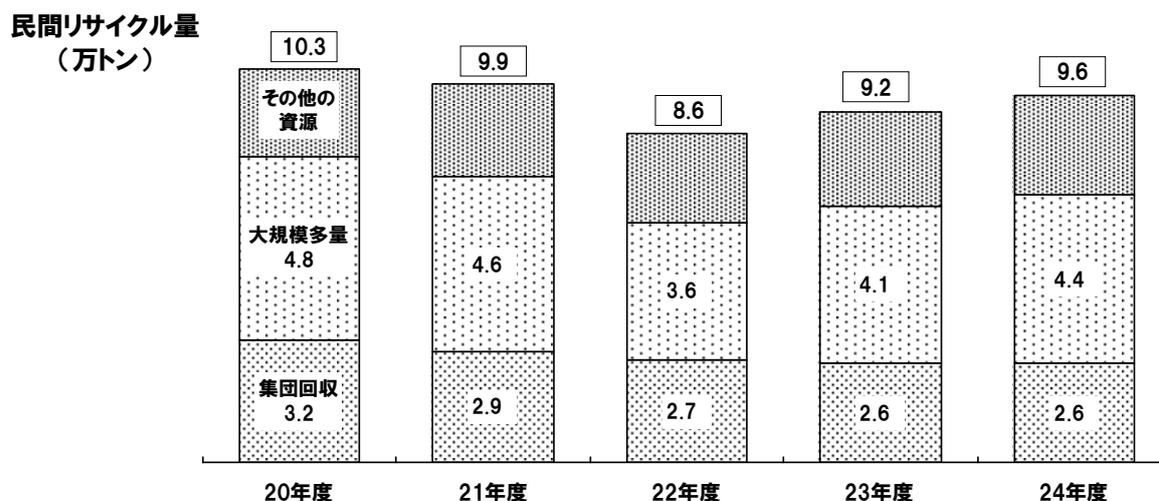
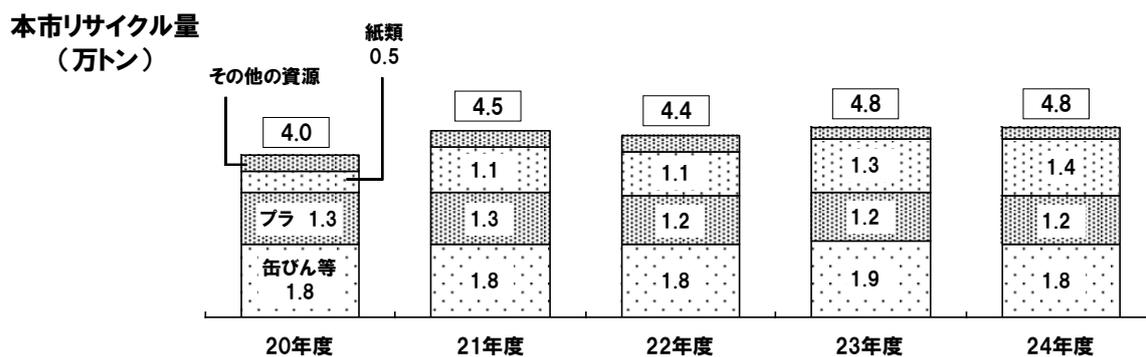
(22年度は3月12日以降搬入停止期間があるため、他年度との比較が難しくなっている。)

- 平成23年度は、粗大ごみの排出量が急増した。震災後の復旧作業・片付け等によるものと考えられるが、24年度以降は落ち着きつつある。

<ごみ処理基本計画策定当初の想定排出量>

<単位：万トン>	27年度	32年度
事業ごみ	11.9	10.6
うち可燃ごみ	9.0	7.9

(5) リサイクル量の内訳



<考察等>

④ 本市リサイクル量は、平成20年10月に紙類定期回収を開始したことで増加。

④ 民間リサイクル量のうち、集団資源回収量は、近年やや減少傾向。

ただし、依然として、一般家庭から排出される紙類の5割以上を集団資源回収により回収している。

④ 民間リサイクル量のうち、大規模多量については、震災後、減量報告書の提出件数の減少により、一時的に減少。

※ その他の資源（本市リサイクル量）

粗大ごみ破碎施設における金属回収、
仙台市堆肥化センター処理量 等

※ 大規模多量（民間リサイクル量）

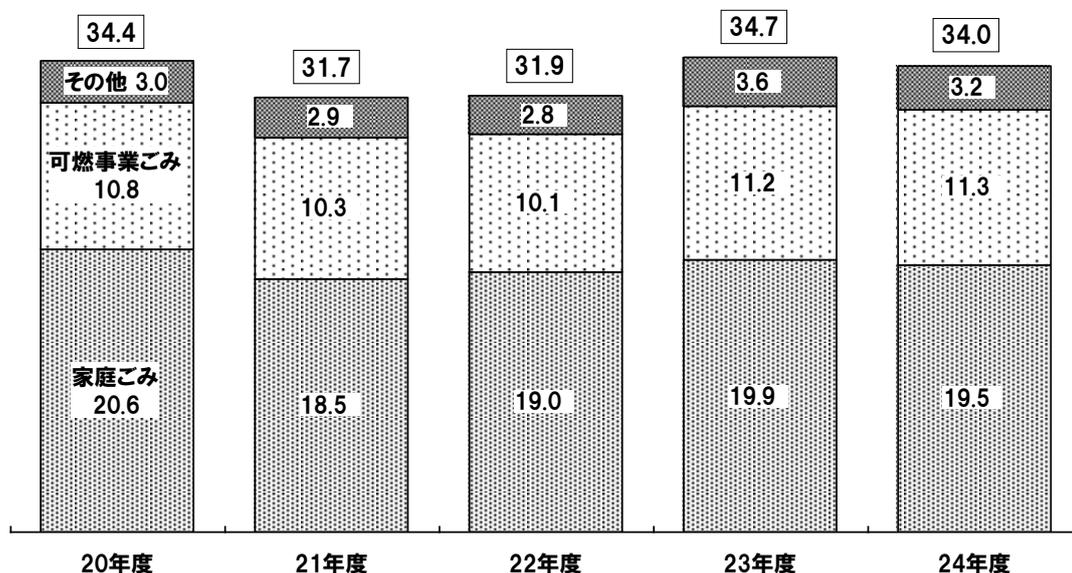
大規模建築物所有者、及び多量排出事業者の
自主的な取り組みによる資源化量

※ その他の資源（民間リサイクル量）

紙類拠点回収(生活系・事業系)、養豚飼料回収、
許可業者による紙類回収、木くずのチップ化 等

(6) 燃やすごみの量の内訳

単位：万トン



<考察等>

- 燃やすごみの量は、近年減少傾向にあったが、震災後、家庭ごみ・可燃事業ごみなどの増加に伴い増加傾向に転じている。
- ごみ処理基本計画においては、燃やすごみの量を目標値に掲げているほか、ごみ処理施設のあり方検討に当たり、ごみ量の予測を踏まえることとしている。
- 今後のごみ量については、復旧・復興活動の本格化や、経済社会活動の活発化の影響などにより予測が難しい状況であり、慎重に見極めていく必要がある。

<ごみ処理基本計画目標値>

<単位：万トン>	27年度	32年度
燃やすごみの量	29.3	26.7

※ その他（燃やすごみの量）

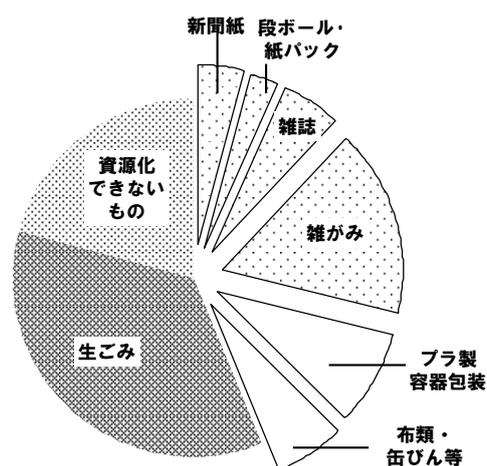
粗大ごみ破碎施設や、資源物の選別・資源化施設から排出される可燃残さ等

(7) 家庭ごみに含まれる資源物・生ごみの割合

(単位：%)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資源化できるもの	39.7	38.3	43.8	43.8	44.0
紙類 計	26.7	25.2	30.8	29.8	28.8
新聞紙	3.5	3.1	5.0	4.5	4.2
段ボール・紙パック	2.6	1.9	2.5	1.8	2.4
雑誌	3.1	2.3	5.2	5.4	5.3
雑がみ	17.5	17.9	18.1	18.1	16.9
プラスチック製容器包装	7.1	8.4	8.2	7.9	8.6
布類・缶びん等	5.9	4.7	4.8	6.1	6.6
生ごみ	39.4	41.8	34.6	34.6	35.3
資源化できないもの	20.9	19.9	21.6	21.6	20.7

<考察等>

- ④ 家庭ごみの組成については、分別すれば資源化できるものが約4割、生ごみが約4割、資源化できないものが約2割。
- ④ 資源化できるもののうち、およそ7割（全体の約3割）が紙類。
紙類の中では「雑がみ」の割合が多い。
- ④ 生ごみについては、近年は横ばい～減少傾向。



2 平成 25 年度 ごみ減量・リサイクル推進施策

(1) 資源循環都市づくり (○…今年度重点的に行う事業)

① 生活ごみの減量・リサイクルの推進

- 生ごみ減量啓発DVD作成
- 雑がみ回収袋ロゴマーク導入事業
 - ・ 天ぷら油リサイクル
 - ・ 乾燥生ごみのリサイクル支援
 - ・ 環境施設を見る会 (ワケルバス運行)
 - ・ 紙類拠点回収 (回収庫・ステーション)
 - ・ ダンボール式生ごみ堆肥化の推進
- 布類拠点回収
- エコ・クッキングレシピ集作成
 - ・ 集積所実態調査 (クリーン仙台推進員)
 - ・ 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助
 - ・ 生ごみ堆肥化容器購入費補助
 - ・ インターネットによるごみ減量・リサイクル情報発信
 - ・ 生ごみ減量・リサイクル実践講座

② 事業ごみの減量・リサイクルの推進

- 事業ごみ展開検査試行
 - ・ 事業系紙類の拠点回収
 - ・ 中小事業者への排出指導
 - ・ 養豚飼料回収支援
- ・ 環境配慮型店舗・事業所認定制度の周知広報強化
- ・ 事業用大規模建築物所有者・多量排出事業者指導
- ・ 有機性廃棄物堆肥化 (仙台市堆肥化センター)

(2) 低炭素都市づくり

- ・ 生活ごみ・事業ごみの減量に伴うごみ焼却量の削減

(3) 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

- ごみ減量キャンペーン
- クリーン仙台推進員事業
- 子供向け3R啓発冊子作成
 - ・ ごみ集積所排出改善対策事業
 - ・ 集団資源回収実施団体奨励金交付
 - ・ リサイクルプラザ運営管理
- 包装削減キャンペーン
- ワケル・キャンパス・サポーター事業
 - ・ アメニティ・せんだい推進協議会運営
 - ・ エコ・フェスタ 2013
 - ・ ごみ減量・3R展
 - ・ 食器洗浄車貸出

生ごみ減量啓発DVD作成

生ごみ減量のポイントや、生ごみリサイクルの具体的な取り組みについて紹介するDVDを作成し、市民センターや小・中学校等に配布するとともに、施設見学会等に活用する。

布類拠点回収事業

公共施設に設置している「紙類回収庫」に持ち込める品目に「布類」を加え、布類の回収拠点として活用し、布類リサイクルを推進する。

エコクッキング・レシピ集作成

食材を使い切るエコクッキング、作ったものを食べきるリメイク料理、生ごみ減量のポイントである、「3つのきる」などを紹介するレシピ集を作成し、市民センター等公共施設やイベント等で配布する。

雑がみ回収袋ロゴマーク導入事業

雑がみ回収に適した紙袋に付けるロゴマークを製作・公表し、民間事業者に活用を呼びかけるとともに、本市においても、ロゴマークを使用した雑がみ回収袋を作成して各種イベントで配布するなどにより、雑がみの分別・回収の促進を図る。

事業ごみ展開検査試行

事業ごみ収集許可業者が可燃ごみを焼却工場へ搬入する際、ごみピットへ可燃ごみを投入する前に、投入ステージ内で試験的に展開検査を行い、排出事業者に対する適正排出・分別指導につなげていく。

市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

ごみ減量キャンペーン

ごみ排出抑制推進のため、従来からの紙類分別促進とともに、「生ごみ減量」や「包装削減」などを中心とした「ごみの削減（リデュース）」を呼びかける。実施にあたっては、クリーン仙台推進員やワケル・キャンパス・サポーター（後述）などによる啓発活動、事業者との連携など幅広い展開を図る。

包装削減キャンペーン

関係事業者及び市民団体に所属する方々で構成する「包装削減キャンペーン実行委員会」を組織し、レジ袋を含めた容器包装全体の削減を目的とした「包装削減キャンペーン」を実施する。

クリーン仙台推進員事業

地域におけるごみの適正排出や、ごみ減量・リサイクル、環境美化などの取り組みのリーダー役として、「クリーン仙台推進員」「クリーンメイト」を町内会の推薦に基づき委嘱し、様々な活動を展開する。委嘱数はそれぞれ、2,230名、1,484名。（H25.7.1現在）

子ども向け3R啓発冊子作成

次代を担う子ども向けに、ごみの減量や3Rについて分かりやすく啓発するパンフレットを作成し、関連イベントや工場などの施設見学時に配布する。

ワケル・キャンパス・プロジェクト

若い世代のごみ減量・リサイクルへの関心を高めるため、大学祭や新入生を迎える春のシーズンなどに、様々なごみ減量・リサイクル啓発事業を、大学生と市が協働で行う。

今年度は5つの大学の学生サークルが、ワケル・キャンパス・サポーターとして参加している。

3 今後のごみ減量・リサイクル推進施策の方向性等について

○ 現状と課題

総括

- 東日本大震災発生後、ごみ量は急増したが、24年度以降は落ち着きつつある。ただし、24年度末時点で震災発生前のごみ量水準には戻っていない。
- 人口について、震災の影響により、ごみ処理基本計画策定当初の想定より大幅に増加し、ごみ総量増加の一因となっている。

生活ごみについて

- 震災前と比較し、排出量は大きく増加している。
- 家庭ごみ量を1人1日当たりで見ると、ごみ有料化実施前と比較し、依然として、大幅に下回っている。
- 家庭ごみに含まれる再生可能紙類の割合が依然として高い。

事業ごみについて

- 復旧復興活動・経済活動の活発化等の影響と思われる、可燃ごみの増加傾向が続いている。今後もこの傾向が続く可能性がある。

◎ 今後の方向性等

当面は、今後のごみ排出動向・人口動態等に注視しつつ、震災発生前のごみ総量・リサイクル率を回復させるために必要な施策を講じる必要がある。

施策展開に当たり、特に留意すべき点は以下のとおりである。

- 家庭ごみに含まれる資源物のうち、雑がみなど紙類に重点を置いた分別促進施策の展開
- 増加傾向の続く可燃事業ごみの減量及び適正排出を促す施策の展開
- 3R啓発の推進による燃やすごみ量の削減
- ごみ排出実態調査の実施検討
 - ※想定調査項目：人口推計，ごみ量推計，組成分析調査，市民・事業者アンケート調査 等
 - ※前回実施：平成21年度